

第4回海釣機能専門分科会資料

遠賀川沿いの整備について

整備範囲

整備の内容

動線

【利用範囲】 遠賀川沿いの整備による利用

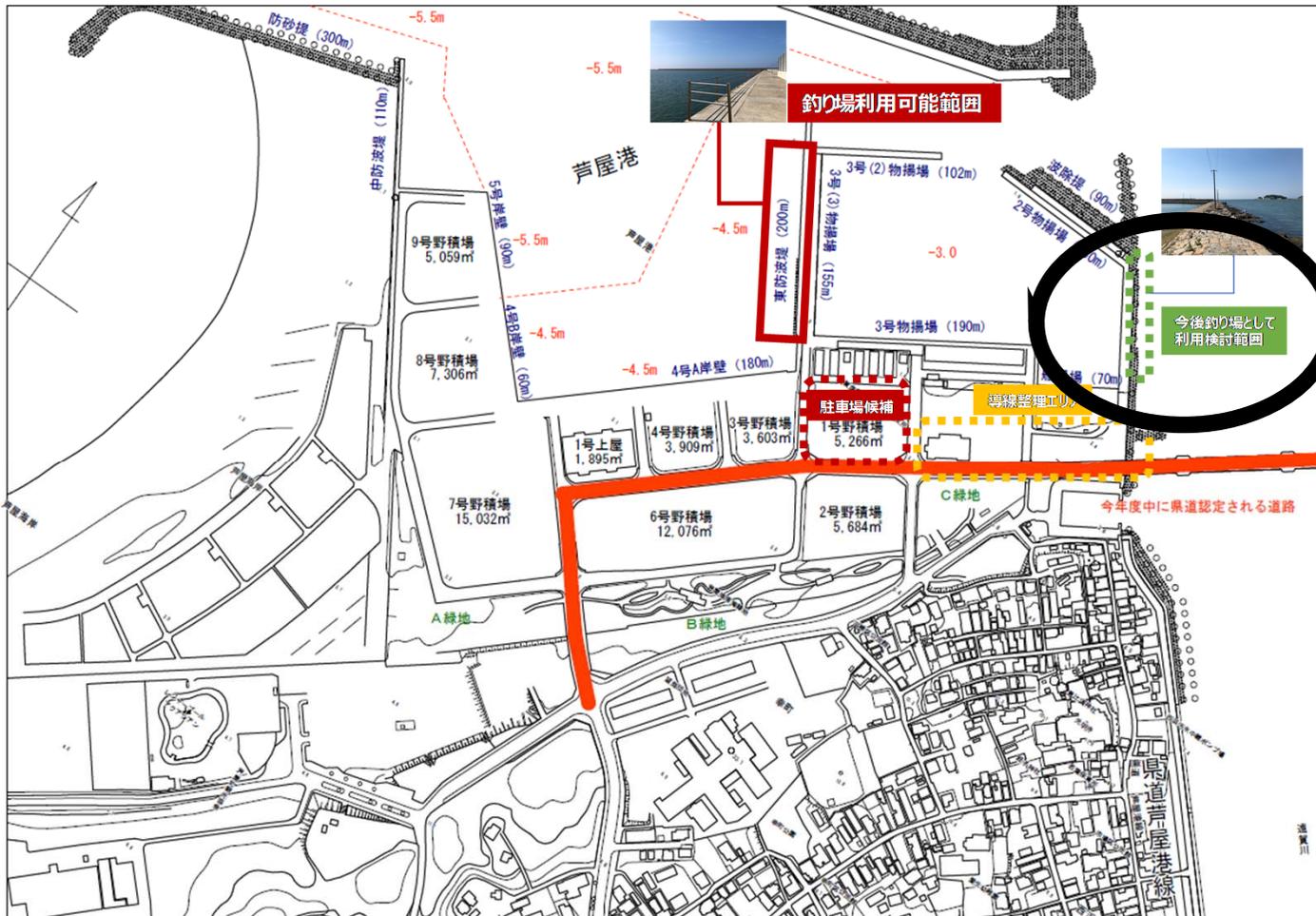
利用範囲 全長115m コンクリート部分：4m 岩場部分：5m

(現状)

- ①遠賀川河口に向けての釣り利用がある
- ②投げ釣り等での釣果が期待でき、汽水域でスズキやチヌをはじめ多種多様な魚が釣れる。
- ③足場が悪いことから、初心者では無く釣りに精通した利用者が多く見られる。

(課題)

- ①漁協エリアとの導線の整理が必要
- ②安全性の確保（現状、防波堤の河口側が岩場となっており、初心者では危険性も考えられる）
- ③電柱の移設（釣り糸、針の引っ掛かり）



【整備内容の検討】

	整備検討内容	メリット	デメリット
釣り場	①全長115m 全体に釣台を設置し 利用範囲とする整備パターン 	○利用エリア全体で釣りが可能 ○多くの方に利用してもらえる。	○整備にかかるコストが大きい
	②防波堤に3カ所程度の釣台の設置するパターン 	○設置にかかるコストが①に比べ抑えられる	○利用できる人数が少なくなる
電柱の 移設	③電柱を堤防コンクリート側へ移設	○釣り利用形態（投げ釣り）の竿の長尺にかかわらず、電線へのひっかかりを防ぐことができる	○移設にかかるコストが大きい
	④電柱を既設のまま利用		○安全性を確保し、ひっかかりを無くす為の利用ルールの設定が必要

【導線の検討】

	整備検討内容	効果	課題
導線	① 1号野積場からなみかけ大橋の階段・スリプを下ろし、河口防波堤へ移動する動線	○ほぼ直線距離で河口防波堤へ移動可能	○県の許可が必要 ○橋の構造上、設計が必要 ○橋からの高さがあり、コストがかかり、安全対策も必要
	② C緑地側を歩道として整備し、橋下の歩道トンネルを通り、河口防波堤へ移動する動線	○階段が無くフラットな移動ができ、釣り具等を持つての移動が可能	○車道を横断しなければならない ○①と比較し動線の距離が長くなる
フェンスの設置	③船揚げ場の立入禁止フェンス等の設置	○利用者と漁協・漁業従事者との利用区分ができ、安全な利用につながる	



【漁協との協議】

遠賀川河口エリアの利用開放に向けては、漁協、漁業従事者の課題である、導線の整理、船揚場への立ち入りに関する制限が必要であり、漁協、漁業従事者との協議検討の場を設け、理解を得ることが重要。

- ・整備計画と導線、立入制限エリアフェンス等の設置
- ・漁業従事者との意見交換による相互理解
- ・利用開放後の安全策、利用者マナーの徹底